

伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）交付要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、神奈川県社会福祉協議会が行う緊急小口資金特例貸付又は総合支援資金（生活支援費）特例貸付を利用する者及び伊勢原市（以下「市」という。）が行う住居確保給付金制度を利用する者に対し、市が伊勢原市商工会の発行するプレミアム付商品券（以下「商品券」という。）を給付するため、伊勢原市商工会が行うプレミアム付商品券事業（以下「補助事業」という。）に対し補助金を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（補助対象）

第2条 補助の対象とする経費は、次に掲げる経費の中から別に定めるものとする。

- (1) 商品券のプレミアム相当額（伊勢原市商工会が商品券を取り扱う店舗の求めに応じて精算換金した総額のプレミアム相当額をいう。）
- (2) 補助事業に要する経費
- (3) その他市長が認める経費

（補助金の額）

第3条 補助金の額は、当該年度の予算の範囲内で市長が別に定める額とする。

（交付の申請）

第4条 伊勢原市商工会は、補助金の交付を申請しようとするときは、伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）交付（変更交付）申請書（第1号様式。第6条において「変更交付申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事務事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

（交付の決定）

第5条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、補助金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）交付決定通知書（第2号様式。第11条第2項において「交付決定通知書」という。）により、伊勢原市商工会に通知するものとする。

（変更交付の申請）

第6条 伊勢原市商工会は、前条の通知を受けた後、補助金の交付申請額を変更しようとするときは、変更交付申請書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければ

ばならない。

- (1) 変更事務事業計画書
- (2) 変更収支予算書
(変更交付の決定)

第7条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、交付する補助金額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）変更交付決定通知書（第3号様式。第11条第2項において「変更交付決定通知書」という。）により、伊勢原市商工会に通知するものとする。

（変更の承認）

第8条 規則第6条第2項の規定により補助金の交付決定を受けた事業の内容若しくは経費の配分の変更（次条に定める軽微な変更を除く。）又は中止若しくは廃止をしようとするときは、伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書（第4号様式）に変更の理由又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があり、審査等の結果、変更、中止又は廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）変更（中止・廃止）承認決定通知書（第5号様式）により、伊勢原市商工会に通知するものとする。

（軽微な変更）

第9条 規則第7条第1項第1号に規定する軽微な変更は、交付決定の基礎となった事業費の10パーセント以下の額のものとする。

（申請の取下げのできる期間）

第10条 規則第9条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から10日を経過した日までとする。

（補助金の交付）

第11条 市長は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）交付請求書（第6号様式）に交付決定通知書又は変更交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

（交付の取消し等）

第12条 市長は、伊勢原市商工会が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金

の交付を取り消し、又は、既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) 法令（条例及び規則を含む。）又はこの要綱の規定に違反したとき。
- (2) 補助事業を変更し、中止し、若しくは廃止したとき、又は、補助事業を変更し、中止し、若しくは廃止した状態にあると市長が認めるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、不正又は不適切な行為があったと市長が認めるとき。

（実績報告）

第13条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）実績報告書（第7号様式）に次の書類を添えて、当該補助事業等の完了の日から30日を経過した日又は当該年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行わなければならない。

- (1) 事務事業成果報告書
- (2) 収支決算書（見込み）
- (3) 補助事業の収支を証する書類
- (4) 商品券の販売総額及び精算換金総額を証する書類
- (5) その他市長が必要と認める書類

（補助金額の確定）

第14条 市長は、前条の実績報告があり、規則第15条の規定に基づき補助金の確定を行った結果、第5条の交付決定の額（第7条の変更交付決定を行った場合は、その額）と確定額が相違する場合は、伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）確定通知書（第8号様式）により通知するものとする。

2 前項の場合において、既に確定額を超える補助金が交付されている場合は、確定額を超える部分の補助金を市に返還しなければならない。

（委任）

第15条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則（令和2年10月30日告示第126号）

この告示は、令和2年11月1日から施行する。

第1号様式（第4条、第6条関係）

伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）交付（変更交付）申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

印

電話番号

伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）の交付（変更交付）を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

交付申請額 円

添付書類

- （変更）事務事業計画書
- （変更）収支予算書

伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- 1 補助金交付決定額 円
- 2 交付条件

（事務担当は、 ）

伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）変更交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査しました結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 変更交付決定額 円
(変更前の交付決定額 円)

2 交付条件

(事務担当は、)

第4号様式（第8条関係）

伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

印

電話番号

次のとおり伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）交付決定事業の変更（中止・廃止）について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 変更（中止・廃止）の内容
（変更（中止・廃止）前）

（変更（中止・廃止）後）

- 2 変更（中止・廃止）の理由

第5号様式（第8条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）変更（中止・廃止）承認決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更（中止・廃止）承認申請書の内容を審査しました結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



変更（中止・廃止）の内容

（事務担当は、 ）

第6号様式（第11条関係）

伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

請求者名称及び
代表者氏名

印

電話番号

交付決定のありました伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）の交付を受けたいので、関係書類を添えて請求します。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 交付決定通知額 | 円 |
| 2 | 既交付額 | 円 |
| 3 | 今回交付請求額 | 円 |
| 4 | 未交付額 | 円 |

5 添付書類

- 伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）交付決定通知書の写し
- 伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）変更交付決定通知書の写し

（注）上記のいずれかにレ印を付けてください。

第7号様式（第13条関係）

伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

補助事業者名称及び
代表者氏名

印

電話番号

伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）に係る実績を次のとおり報告します。

1 交付決定額 円

2 実績額 円

3 不用額 円

4 添付書類

- 事務事業成果報告書
- 収支決算書（見込み）
- 補助事業の収支を証する書類
- 商品券の販売総額及び精算換金総額を証する書類

第8号様式（第14条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

伊勢原市プレミアム付商品券事業補助金（緊急小口資金特例貸付等利用者支援分）確定通知書

住所又は
所在地

補助事業者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました実績報告書を審査しました結果、次のとおり確定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- | | | |
|---|----------------|---|
| 1 | 補助金交付（変更交付）決定額 | 円 |
| 2 | 補助金確定額 | 円 |

（事務担当は、 ）